

○ 財務省告示第 245 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 3 年 9 月 1 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 3 年 9 月 24 日

財務大臣 麻生 太郎

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 18 回	1,000,000,000 円	101.50 円
〃	第 19 回	900,000,000 円	101.70 円
〃	第 20 回	48,200,000,000 円	101.65 円
合 計		50,100,000,000 円	